施策評価調書(5年度実績)

					施策コード Ⅱ ー	7-(1)
政策体系	施策名	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	105
	政策名	女性が輝く社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働	部、土木建築部、教	な育庁

【 I. 主な取り組み】

	<u> </u>					
取組No.	取組No. ① ②		3	4	5	
取組項目	働く場における女性の 活躍推進	安心して子どもを生み育てながら 働ける環境づくり	地域において活動する女性の支援	男女共同参画の視点に立った 意識改革と環境整備	男性の子育て参画の促進	

【Ⅱ. 目標指標】

	関連する	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)				
1日 1示	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数(社・累計)	1	H26	_	220	332	150.9%	230					
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合 (%)	1	H30	13.3	18.8	13.4	71.3%	20.0					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	平均評価
i	達成	経済団体を通じての働きかけ、優良取組事例集の作成・配付等を行なった結果、目標値を達成した。	概ね
ii	著しく不十分	「女性活躍応援県」として県独自の企業認証に取り組んだほか、事業所へのコンサルタント派遣により女性の人材育成や登用を支援したが、「家庭と の両立の難しさ」が一番の障壁となり、目標値に届かなかった。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

7 + 4	. 指条以外の既点がの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・女性活躍の取組を支援するため、企業14社へのコンサルタント派遣や、取組が進んだ企業を認証する制度の導入、女性人材のネットワークづくりのためのワークショップを実施した。 ・自営型テレワーカー向けの講座(入門講座47人受講、養成講座38人受講、実践講座60人修了)やワーカーと企業との商談会(ワーカー88人、企業32社参加)を開催し、育児等で自宅での就労を希望する女性に対する就業支援を行った。・女性が働きやすい環境を整える企業と働きたい女性を対象に合同企業説明会を2回実施し、女性121人、企業のべ40社が参加した。・建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーを県内12箇所で開催し、251名が参加した。
2	・働き方改革アドバイザーを活用し、セミナー・個別相談会やモデル企業へのアドバイザー派遣を行い県内企業の働き方改革の取組を支援した。また、優れた成果が認められる企業の表彰等を実施した。・製造業向け女性就業促進セミナーを開催した。また、製造業における女性の活躍動画を作成し、SNSを活用して発信した(約20万回再生)・放課後児童クラブ支援員の処遇改善や研修により質の向上を図るとともに、クラブの整備を行い、利用児童数は昨年度と比べ増加した。(R5公表値(R55.1現在):15,207人)
3	・男女共同参画の推進や様々な分野に挑戦している女性の団体・個人を表彰し、女性の活躍推進を図った。 ・自信回復、モチベーションアップのためエンパワメントセミナーを開催し、家庭や地域、働く場等での社会参画の促進を図った。 ・女性ならではの視点を活かして環境問題を解決するための研修会や啓発に取り組み、地域の持続的発展に向けた環境保全活動を展開した。
4	・男女共同参画週間行事としてアイネスフェスタ(講演会、ワークショップ、パネル展示等:166人)や啓発講座(287人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。
5	・子育て中の父親や企業経営者を対象としたセミナー等による男性の積極的な子育ての推進を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。(男性向け連続講座2地域、イクボスセミナー2回)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(5年度事業)	事務事業評価			
No.	事業有(3件及事業 <i>)</i> 	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
134	女性が輝くおおいたづくり推進事業	150.9	270		
(1)	女性の多様な働き方支援事業	45.6	263		
	建設産業女性活躍加速化促進事業	46.8	270		
	放課後児童対策充実事業	102.0	13		
2	保育環境向上支援事業	117.4	15		
	働き方改革推進事業	100.0	260		
3	女性の地域活動実践力向上支援事業	100.0	332		
(5)	おおいた子育て応援スクラム事業	82.1	14		
3	おおいた子育てパパ応援事業	84.1	14		

【VI. 施策に対する意見・提言】

- ○男女共同参画審議会(R5.10) ・講演会等も大事だが聞くだけではすぐに忘れてしまう。ワークショップなど考える機会が必要。

【VII.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容					
Α	 ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取組として、「女性が輝くおおいたアクションプラン」を実行し、PDCAサイクルによる効果検証を行う。 ・「女性活躍推進宣言」企業の募集や取組が進んだ企業の認証・表彰を行うとともに、多様な分野で活躍し輝いているロールモデルを発信する。 ・トップセミナーやコンサルタント派遣による働く女性の継続就業、育成、登用支援、また、再就職支援セミナー等による就労支援を通じて男女共同参画社会の形成を推進する。 ・アンコンシャス・バイアスについて気付き、対処・行動するため、引き続き、企業及び家庭向けの取組を拡充し、意識改革を図る。 ・大学の知見を活かしたスキルアップ研修の実施や、産学連携組織を活用したセミナーを実施し、働く場における女性の活躍を推進する。 ・引き続き、就労を希望する女性を対象にマッチングイベントやテレワーク商談会の開催、インターンシップなどを実施することで、女性の就業機会の拡大を図る。 ・県で養成した働き方改革アドバイザーを活用し、引き続きセミナー・個別相談会を行い、働き方改革に取り組む企業を支援する。 					